

令和4年9月

第9回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第9回和光市教育委員会定例会日程

令和4年9月26日（月曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長報告

日程第3 付議案件

議案第11号 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

議案第12号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 令和3年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価について

(2) 令和4年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要

(3) 令和4年度9月和光市議会の報告

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（1名）

委員	山下玲子
----	------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明
〃 生涯学習課課長補佐	山本龍

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たり、御挨拶申し上げます。

9月も後半になってからめっきり秋めいてきてまして、朝晩は肌寒く感じるようになってまいりました。先日の台風14号の日本列島縦断は、連休明けの登校時に風雨が強まる可能性もあり、学校と教育委員会の協議の上、平常登校はするけれども、登校時に風雨が強く危険な場合には、無理に登校しないようにと家庭に呼びかけるなどの対策を取りましたが、登校時には雨に降られることもなく、また大きな混乱もなく安心したところ です。

学校では、先々週の17日の土曜日に、新倉小、第三小、第四小、第五小学校で、そして昨日25日に広沢小学校が運動会を実施いたしました。

来週の10月1日に、土曜日ですけれども、北原小学校、本町小学校、下新倉小学校が運動会を実施する予定になっております。

例年ですと、まだ熱中症対策に気を遣っている頃ですけれども、例年になく穏やかな気候で、爽やかな天気の下で運動会が実施できているのではないかなと思っているところ です。

また、今月1日より和光市議会が開会していますので、詳細については、後ほど教育部長より報告いたします。

それでは、これより令和4年第9回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員にお願いいたします。

○牧委員 はい。

◎教育長報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告。

9月1日木曜日、2学期のあいさつ運動を第三小学校で行いました。この日より和光市議会が開会されました。

2日金曜日、この日はあいさつ運動を第四小学校で行いました。また、総務・人事・学事担当学校訪問で、新倉小学校、第三小学校、第五小学校、下新倉小学校を訪問いたしました。

5日月曜日のあいさつ運動は新倉小学校で行いました。また、定例校長会議をこの日開催いたしました。

6日火曜日、総務・人事・学事担当学校訪問で、白子小、広沢小、大和中、第二中を訪問いたしました。夕方ですけれども、大和中学校の放送部でNHK杯全国中学校放送コンテストで優良賞と入賞を果たした生徒たちと顧問をする外部指導者の方の表敬訪問を受けました。

7日水曜日、和光市議会、議案に対する質疑。

9日金曜日、校長研究協議会に出席いたしました。

15日木曜日、定例教頭会議を開催いたしました。

16日より和光市議会一般質問第一日目。

20日、第二日目。

21日、第三日目。

22日、第四日目が行われました。

26日月曜日、本日の午前中ですけれども、令和4年度体育賞審査委員会を行い、現在、定例教育委員会を行っているところです。

27日火曜日、和光市議会、討論・採決・閉会日となっております。そして、当初人事説明会を本日御審議いただいた内容を基に、令和5年度当初人事異動方針などの説明会を校長を対象にして行う予定です。

29日木曜日、いじめ問題対策連絡協議会の開催予定になっております。

◎付議案件

○石川教育長 続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件です。

まず、議案第11号 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第11号 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項について御説明いたします。

本議案は、令和5年度当初の教職員の人事異動を進めるに当たり、県教育委員会の異動方針に基づき、市の異動方針を定めるものです。

本年度、県の方針で2点変更がありましたので、その部分に合わせて、市の方針を変更したいと思います。

資料2とともに、別添、昨年度との違いを赤字で見え消ししたものを御用意しましたので、そちらと併せて御確認いただければと思います。

まず1番、異動の基本方針についてです。

(1) 埼玉県教育委員会の「令和5年度当初教職員人事異動方針」及び「令和5年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、円滑・適正な人事異動を行い、本市学校教育の活性化と充実・発展を図る。

(2) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努め、地域差や学校差を是正する。特に、学校の気風を刷新し、充実した教育の推進を図るため、積極的な人事の交流に努める。

(3) 本市教育水準の向上と人材育成を期し、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、教育効果を高めるため全市的視野に立って人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。その際、女性教職員の個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努める。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

(4) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

(5) 再任用職員については、従前の職務実績に基づく選考により再任用する。なお、再任用にあたっては、当分の間、本市教育委員会所管の学校への配置を原則とするが、これにより難しい場合は広域的な異動により適切に配置を行う。

以上の1から5を基本方針とするものです。

続いて2、努力事項について説明いたします。

(1) 異動については、本人の意向の把握と校長の具申を尊重し、埼玉県教育委員会の「令和5年度当初教職員人事異動方針」及び「令和5年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を基本として人事異動を進めるとともに、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため市町村間の異動を積極的に行う。

(2) 各学校間の教職員構成（性別・年齢・教科・特性・能力・勤務実績・職務経

験・男女比等)の均衡化・適正化に考慮し、長期的展望に立って教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適正に配置するよう異動を行う。

(3) 教職員の過員を調整するための異動は、市町村間・教育事務所間及び校種間の異動も含め、重点的かつ優先的に人事異動を行う。また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。

(4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在籍10年以内に異動を行う。特に、7年以上の教職員については、積極的に異動を行う。

(5) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

ここは変更点1点目です。昨年度までは、採用後5年以内というものが6年になりました。それについて県からの説明としては、特に中学校では3年をサイクルとして学級担任を持つ場合が多く、5年以内で異動という現行制度では、教員の配置に不都合が生じるという課題があったこと。また、地理的条件により学校数や教育環境に違いがあるため、地域によって新規採用教員の配置数に差があつて、特に中学校においては、教科の採用の関係で人事異動が成立しにくいなどの課題があること。このことから、新採用の条件について5年から6年にするという事で説明がございました。

続いて説明いたします。

(6) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。

(7) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

(8) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(9) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(10) 同一校在職3年以上の教職員については、異動対象とする。

(11) 同一校在職3年未満、産休・育休等を取得中及び妊娠中、休職中の教職員については、原則として異動を行わない。

(12) 本市教育の活性化を図るために、可能な限り新採用教員の受け入れを行う。

(13) 管理職の異動については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を

考慮し、広域的な異動を行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。

(14) ここが変更の2点目になります。昨年度までは、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、勸奨条項を適用するという条件だったんですけども、勸奨退職というのは、あくまで後進に道を譲るという理由によるものなので、単に45歳、20年という、これが条件ではないということを明確にしたいということで、単に学校職員の勸奨退職取扱要綱に定めるところによると変更いたしました。

以上、1から14を努力事項とするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、何か御意見等ございますか。よろしいですか。

どうぞ。

○山田委員 異動に関しては、まず職員の皆さんの意向などを聞いて、市の教育委員会で調整をしていくのでしょうか。調整をして、最終的に教育事務所が異動を決定するという流れになるのですか。

○石川教育長 学校教育課長。

○佐藤次長 希望は個人の異動希望調書に書きます。それを基に校長がその職員から意見を聞き取って、いろいろな事情を踏まえて市の教育委員会に報告があります。

その後、他市町・県教育委員会と調整をしながら異動を決定してまいります。

○山田委員 はい、分かりました。

○石川教育長 よろしいですか。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第11号 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第11号 令和5年度当初教職員人事異動方針・努力事項については原案どおり承認されました。

それでは、次に移ります。

議案第12号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則を定

めることについて、スポーツ青少年課長から説明をお願いします。

○鈴木課長 議案第12号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則を定めることについて御説明いたします。

提案の理由といたしましては、団体名称の変更に伴い、減免規定の表現の見直しを行うほか、所要の改正を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、この案を提出するものであります。

別紙で改正の内容について添付させていただいておりますけれども、第1条、和光市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を次のように改正する。

改正内容といたしましては、現在、減免の対象となる団体を「和光市体育協会が利用する場合」とうたっております。この部分を「教育委員会が認めるスポーツ団体等が利用する場合」と改正を予定しております。

理由といたしましては、和光市体育協会は今年度より名称を変更いたしまして、和光市スポーツ協会という名称に変更しております。これに伴ってこの部分を変更することとなります。

第2条、第3条につきましても、同様の変更をしますが、総合体育館に関しましては、「市内のスポーツ団体又はこれに類する団体で構成される連合体」と減免の対象をうたっているんですけれども、こちらを「教育委員会が認めるスポーツ団体等」に変更いたします。

体育協会からスポーツ協会に変更するという内容だけではなくて、現状ですと、スポーツ協会以外でもスポーツに関連する公共的な団体が最近認められるように法律等が変わっております。具体的には総合型スポーツクラブですとか、スポーツ団体が地域で活動を始めた場合に、こういうところも対象となるようにスポーツ協会と限定的にせず、「教育委員会が認めるスポーツ団体等」と変更を予定しております。

以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、何か御質問等ございますか。

いわゆる和光市体育協会に関連していない団体で該当するような団体は、現時点ではないということなんですか。

○鈴木課長 そうですね。現状で減免規定という形では、和光市体育協会と学校体育施設についてはうたってしまっているんですけれども、基本的に学校開放を無料で行わせて

いただいているんですけども、広沢小学校の校庭のナイターだけは使用料をいただいておりますので、この部分の該当ということになっております。

○石川教育長 いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第12号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第12号 和光市立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則を定めることについては、原案どおり承認されました。

以上で本日予定された議案は議了いたします。ありがとうございました。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は3つあります。まず、(1)令和3年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価について、教育総務課から説明をお願いします。

○福田次長 お手元の資料の令和3年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価について御説明いたします。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」となっております、これに基づいて毎年行っているものです。

また、同条第2項において、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」となっております、学識経験者として、昨年度から引き続き十文字学園女子大学教授、宮川保之先生と、元下新倉小学校校長で、現在、下新倉児童館館長の橋爪永先生にお願いしております。

今回の点検、評価は、令和3年度分のものですが、令和3年度は第五次和光市総合振興計画の1年目であり、同時に和光市教育振興基本計画の1年目であるため、点検評価

の様式を昨年度までの様式から変更いたしました。

そして、和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わるこの年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめて、年度当初にお示した和光市教育行政アクションプランに基づいて点検、評価するために変更するものです。

この後は、10月7日までに教育委員の皆さんが学識経験者の方からの御意見、御質問をいただき、質問の回答や修正をしてまいります。

それでは、順次、各施策ごとに自己評価を行ったものを担当課から御説明させていただきます。

基本施策1、確かな学力と自立する力の育成、学校教育課からお願いします。

○佐藤次長 資料7ページをお開きください。

基本施策1の確かな学力と自立する力の育成です。

簡単に説明いたします。

主な取組の施策1、個の学力を伸ばす教育の推進。

主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、4の推進。

(2) 少人数学級推進教員や学力向上支援教員の活用について、これも4の維持となります。

(3) ICTの活用については、かなり進んだ半面、学校間の差がちょっとあったということで、「おおむねできた」の3の推進とさせていただきました。

課題等については、そこに書いてあるとおりです。

施策2、次世代に求められる資質・能力の育成について。

PDCAのマネジメントサイクルによるカリキュラム・マネジメントについては、4の維持とさせていただきました。

8ページ、(2) 学力・学習状況調査の分析については、一昨年できなかった関係で、昨年度の調査結果については比較ができなかったんですけれども、全国・県の調査の平均正答率より、上回っております。

(3) 読書活動の充実について、これも4のⅡとさせていただきました。昨年、図書館アドバイザーの配置人数が若干増やせたということも理由の一つでございます。

施策3、新しい時代に対応する教育の推進ということで、GTECについて上げさせていただきました。評価4の維持とさせていただきました。結果については、小6及び中2について、全国平均に比べてかなり高い評価となっており、結果に基づいて指導法

の改善に向けて取り組んでいるところでございます。

2番、研修会の実施や先進事例の共有等により、ICT機器の効果的な活用、これも先ほど申し上げたように、学校間で差があったということで、3のIとさせていただきますました。

施策4、社会の形成に参画する力の育成。

(1)の福祉・ボランティア活動、(2)の幼・保・小の連携、ともにコロナ禍の中でちょっと思うような活動ができなかったということで、3の(1)はI、(2)がIIと評価をさせていただきました。

続けてよろしいですか。

○石川教育長 ちょっと待ってもらっていいですか。

○佐藤次長 はい。

○石川教育長 今の評価ですけれども、7ページの主な取組の下のところに、小さい字ですけれども、評価基準が載っておりますので、参考にしてください。

評価4というのは「できた」、3ですと「おおむねできた」、5ですと「十分できた」というようなものです。

方向性の推進と維持の違いは何ですか。

○福田次長 現状維持か、内容によつての推進になるかと思うのですが、計画の内容と結果によります。

○石川教育長 ここでの推進というのは、この施策についてさらによりよい方向に改善させていくというような意味合いで、維持というのは現在やっている施策そのまま同じレベルで継続させていくというような意味合いでよろしいですかね。

○福田次長 はい。

○鈴木課長 教育長、いいですか。

○石川教育長 はい。

○鈴木課長 方向性のところなんですけれども、I、II、III、IVまでありまして、Iが推進、IIが維持、IIIが改善、IVが縮小というふうになっておりますので、すみません、資料のほうに載っていないんですけれども、この4つで、直接書いてあります、すみません。手元の資料にI、II、IIIと書いてあります。なかなか縮小というのは少ないと思います。申し訳ありません。

○石川教育長 どうぞ。

○福田次長 先に配付させていただいた資料の前に、委員の皆様には基本施策の18ページの6の1でまずこういった形ですというような形が出ておまして、ここのところの主な取組のところに、教育長から説明のありました内容が載っております。

○石川教育長 どこですか。

○福田次長 18ページの基本施策6の主な取組みのところには、今申しあげました方向性も含めた内容が掲載されております。

○佐藤次長 今日お配りさせていただいたものには、最初の7ページの施策のところに、5、4、3、2、1の理由が全部書いてあります。その方向性のところを日本語で推進、維持と書いてあります。事前に送らせていただいたものには、それがありません。方向性がⅠ、Ⅱ、Ⅲとあるのは、今日お配りしたものを見ていただくとわかります。

○福田次長 資料が違いまして申し訳ありません。

○石川教育長 推進と維持と改善と縮小とあって、今ここに出ている基本施策1については、推進と維持になっているということでもいいわけですね。

次へ進めて大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、続けて基本施策2をお願いいたします。

○佐藤次長 基本施策2、豊かな心と健やかな体の育成、9ページをお開きください。

取組、施策1については、いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実ということで、(1)はいじめ、非行防止対策を推進、(2)は教育支援センターの機能拡充としておりますが、どちらも評価が4で、推進とさせていただきました。

施策2、人権を尊重した教育の推進については、(1)各学校における教職員研修、(2)人権作文や標語の取組による人権啓発の充実等、これにつきましても、評価は4で、推進とさせていただいております。特に昨年度からは、指導主事が各学校を訪問して人権の研修をさせていただいたりしておりますので、これについてはこのような評価をさせていただきました。

10ページへお進みください。

施策3、情感豊かな心を育む教育の推進について、(1)道徳教育の充実については、昨年度、コロナの関係で研修がちょっと限られてしまったということで、評価3、維持とさせていただきました。

(2)豊かな体験活動については、昨年度、体験活動は制限があった関係で、評価2、

推進とさせていただきます。

(3) 規律ある態度の育成については、ある程度はできているかなと思う部分もありますけれども、3の推進とさせていただいたところです。

施策4、運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進について、

(1) 体力づくりの啓発・普及等については、ここも体育実技講習会は全て中止にさせていただいた関係で、評価2、推進です。

(2) 運動部活動の充実と持続可能な取組については、評価4、維持とさせていただきます。

施策5、健康の保持増進と食育の推進、

(1) 学校保健活動、関連する教育活動については、感染対策に基づいた教育計画を実施したということで、評価4の推進。

(2) 食育に関する指導の充実については、評価4の維持とさせていただきます。

基本施策2については以上となります。

基本施策3、質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実、
12ページをお開きください。

施策1、教職員の資質・能力の向上ということで、各学校の研修会については、コロナの関係で延期、中止となったものもありましたので、評価3の維持。

(2) の県の教職員評価システムを活用した人事評価については、定期的に研修も含めて実施できております。評価4の維持とさせていただきます。

13ページにお進みください。

施策2、働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善について、ここでは、基本方針に基づいた業務改善、働き方の改革について、学校ごとに教育委員会と一体になって少しずつ進んできていると思います。評価としては4、推進とさせていただきます。

施策3、学習環境等の整備・充実、

I C T環境の整備については、当初の計画どおりにできているということで、評価5の維持とさせていただきます。

(2) 小学校全学年35人学級の実現については、市費により小学校4・5年の配置ということで国の施策に先駆けて進めさせていただいておりますので、評価4の維持。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止等、安全・安心な学習環境の確保については、予算の配分も含めて進められたということで、評価5の維持とさせていただきます。

た。

施策4、児童生徒の安心・安全の確保について、避難訓練、防災等について、コロナ禍の中で制限はありましたけれども、評価4、維持とさせていただきます。

(2) 関係団体等の連携、通学路の安全点検の実施につきましては、通学路の総点検の実施ができた関係もあり、評価5の維持とさせていただきました。

続いて説明させてよろしいですか。

○石川教育長 はい。

○佐藤次長 14ページにお進みください。

基本施策4、多様なニーズに対応した教育の推進ということで、施策1の特別支援教育の充実について、

(1) 就学支援委員会の適切な実施、特別支援学校との連携、ここについては適正な就学へつなげられているかなと評価いたしますので、評価4の維持。

(2) 特別支援教育推進専門員の派遣や巡回指導等、ここについて、同じく(3)もそうなんですけれども、教育支援センターとも連携しながら巡回相談、教職員研修等を実施しておりますので、評価はどちらも4、(2)は維持、(3)は推進とさせていただきました。

施策2、経済的な支援を必要とする子供への支援ということで、(1)の就学支援制度の周知等々については、適切に実施できているのかと思います。評価4の維持。

(2) 学力向上支援教員等による各学校での補習について、学校ごとに応じて実施できているかなということで、評価4の維持とさせていただきました。

15ページにお進みください。

(3) アスナル教室等々の連携・情報共有については、アスナル教室の細かい情報共有がなかなか進まない面もありましたので、3の維持とさせていただきました。

施策3、不登校児童生徒への支援ということで、相談員の全校配置についてはできていますので、5の維持。

(2) 適応指導教室による登校支援の充実、連携強化、支援センターの運営も軌道に乗ってきておりますので、評価4の推進。

(3) 不登校対策委員会の実施、小・中の連携について、評価4の維持。

(4) 教育支援センターの機能拡充、教育相談体制の充実、再掲になりますが、5の

推進とさせていただきます。

施策4、外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援、

(1)については、要望に応じて日本語指導員を派遣できたかなということで、評価4の維持といたしました。

16ページへお進みください。

(2) アンケート調査等により困難等を把握するとともに、事案に対して必要に応じて関係機関等と連携し、具体的に対応、ここにつきましては評価4の維持とさせていただきます。

続いて、17ページへお進みください。

基本施策5、家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進ということで、施策1、コミュニティ・スクールの推進等々については、県の委嘱を受けた学校・家庭・地域連携の研究の推進はできているなということで、4の維持。

それから、ディレクターの配置をすることができたので、評価4の維持とさせていただきます。

施策2、各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働については、ちょっとこれはコロナ禍により、予定したことが全て実施できておりませんので、1、推進といたしました。

(2) 学校運営協議会委員をはじめ、学校に関わる地域の人たちを対象とした研修会、実施はできましたが、ここについては今後進めていかなければいけないとなというふうには考えております。3の推進といたしました。

続いて、18ページ、施策3、地域を支える組織や関係機関等との連携・協働について、コミュニティ・スクールディレクター配置もできていますので、評価4、推進とさせていただきます。

(2) 地区社協や自治会などとの連携、民間企業、関係機関との連携について、ここも評価4とさせていただきますので、これから推進していかなければいけないというふうに評価させていただきました。

学校教育課からは以上となります。

○石川教育長 では、続けて教育総務課、説明をお願いします。

○福田次長 それでは、19ページの基本施策6、安全安心な学校施設の整備については、令和3年度の目標、小中学校特別教室の空調設備の整備となっており、こちらの整備工

事は今年度実施していることから、令和3年度の結果は令和2年度の結果を維持し、71%としました。

施策1、学校施設及び設備の整備と適正な維持管理の1、小中学校個別施設計画を推進していくための組織体制を検討するについては、令和3年10月、プロジェクトチームが設置されましたので、評価は「十分できた」の5、推進としました。

続いて、2から4に関しましては、2、第五小学校境界塀改修工事完了、こちらで5で維持といたしました。

(3) PCB廃棄物処分業務委託に関しましても、完了いたしましたので、5、廃止。

(4)に関しましては、広沢小学校、第二中学校、各プールろ過装置移設工事完了となりまして、各評価、こちらは「十分できた」の5、廃止といたしました。

なお、課題に挙げている小中学校特別教室の空調機設備の整備については、令和4年度、設備整備工事を実施しております。

以上、基本施策6は以上です。

○石川教育長 では、続いて、生涯学習課から説明をお願いします。

○山本課長補佐 基本施策7、児童や青少年の居場所づくりについて御説明します。

施策1、学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進についてですが、こちら令和3年度から全小学校でわこうっこクラブの指定管理を導入し、学童と一体的な運営を実施しております。また、(2)につきましても、わこうっこクラブに市民の方が引き続き関わられるようにしていますので、1、2とも評価5、方向性を維持としました。

施策2、児童や青少年の居場所づくりですが、こちら公民館、図書館、また新倉ふるさと民家園などで子供向け事業を実施していることから、(1)を評価4、方向性、維持としております。

なお、(2)の可視化できる仕組みづくりですが、こちら子どもあんしん部のほうでは、子育てガイドブックという子育て関連施設の情報等を掲載した冊子を発行していますが、生涯学習課で取り組めておりませんので、評価を1、方向性は改善としております。

○鈴木課長 続きまして、施策の3、施策の4につきましては、青少年関係ですので、スポーツ青少年課のほうから説明させていただきます。

施策の3、青少年健全育成活動につきましては、青少年問題協議会においては、ヤン

グケアラーの問題について研修等を行い、推進を図りました。育てる会連合会に関しましては、広報「芽ばえ」の発行。青少年育成推進員に関しましては「あひる」の発行を行いました。青少年問題協議会につきましては、4の維持。育てる会、推進員につきましては、5の維持の評価とさせていただきました。

次の施策の4なんですけれども、実際に今、庁内で情報の伝達ということになりますので、通常、研修会や会議等の連絡が当課にあった場合には、関係部署に連絡しているということで、実際に評価、方向性ではつけさせていただいております。教育部として行っている部分というふうに認識しております。

スポーツ青少年課からは以上になります。

○石川教育長 基本施策8を生涯学習課からお願いします。

○山本課長補佐 基本施策8、生涯学習の振興です。

こちらは施策の1、市民の主体的・自主的な学習活動の支援ですけれども、こちら(1)、(2)につきましては、市民大学や子ども大学、おとどけ講座等を実施できており、今後も継続していくことから、評価4、方向性を維持にしております。

(3)の社会教育と学校教育の連携につきましては、コロナ禍の影響により中止となった事業があるため、評価を2とし、今後は地域学校協働本部事業が始まることから方向性を推進としております。

(4)多世代間の交流ですが、公民館、図書館は親子を対象にした事業を実施しておりますが、コロナによって中止になった事業もあり、また市民まつり、公民館まつりが実施できなかったため、評価を1、方向性を改善としました。

続いて、施策2、社会教育施設の充実。こちらは主に公民館、図書館となりますが、適宜修繕などを行っていることから、(1)の評価は3、方向性、維持。

なお、(2)につきましては、財政的な課題もあり、施設の更新等できていないことから、評価を1、方向性を改善としております。

施策の3、生涯学習に関するネットワークの構築と活用。

(1)につきましては、先ほど申し上げた市内の各機関に協力いただいて、市民大学を実施しているため、評価を4、方向性を維持。

(2)につきましては、広報やメールマガジン、ホームページで情報発信を行っておりますので、評価を3、方向性を維持としております。

続いて、施策の4、多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催。

こちらは講座参加者アンケートを参考にするなど、多様なニーズに対応した講座等の開催が実施できているため、評価を3、方向性を維持としておりますが、(2)に関しましては、地域交流の核となる公民館まつりがコロナでできなかったため、こちらの評価だけ2にしております。

続きまして、施策の5、図書館機能の充実になりますが、こちら図書館につきましては、順調に事業が実施できているため、基本的に評価を5にしておりますが、(3)の中高生に対する事業に関しては、一部事業を中止したことがありますので、4にしております、それ以外は5にしております。

続きまして、24ページの基本施策9、歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興についてです。

こちら施策1、歴史的文化資源の保存・活用ですが、午王山遺跡につきましては、令和3年度に保存活用計画を策定し、また、文化財全般につきましても順調に事業を進めております。(1)につきまして評価5、方向性、推進。(2)は評価を4、方向性を推進といたしました。

施策の2、歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実、こちらは(1)のデジタルミュージアムにつきましては、継続的に維持し、更新作業をしているため、評価を4、方向性を維持。

(2)和光市史平成版の編さんにつきましても、当初の予定どおり令和4年度完成に向け作業が進められているため、評価を5、方向性を維持としました。

施策の3、地域における伝統文化の継承。

こちら(1)伝統文化の担い手育成につきましては、白子囃子保存会、ささら獅子舞保存会に対しての補助金の支出。また、両会から後継者育成に関する検討を行っているため、評価を3、方向性を維持。

(2)新倉ふるさと民家園につきましても、保存・活用を進めていることから、評価を4、方向性、維持としました。

なお、施策4と5に関しましては、市民文化センターの事案になりますので、生涯学習課からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて、基本施策10をスポーツ青少年課からお願いします。

○鈴木課長 基本施策10、スポーツ・レクリエーション活動の推進につきまして、令和3

年度の指標の目標といたしましては、スポーツ施設延べ利用人数47万3,000名を目標としておりましたが、実際の令和3年度の延べ利用人数は37万7,465名ということになりました。これはやはりコロナの影響によりまして、施設の利用制限、開放の中止等ありましたので、大きくかけ離れた数字となってしまったと。利用団体につきまして、利用団体登録目標値につきましても、同様の理由で数字的には伸びておりません。

主な取組といたしまして、施設1、スポーツ施設の利用促進につきましては、令和3年度中にアーバンアクア公園の指定管理、市民プールの指定管理が始まりまして、両施設の利用の促進を図っているということで、評価としては4、方向性、維持となっております。

(2)は、総合体育館の指定管理者の更新手続ということで、令和3年度末に第1回目の会議を開催して、取組を始めました。今年度、選定を終えまして、今、9月議会の議決を待っているところですので、評価としては4、方向性としては、5年に1度の選定ということで、縮小という形になっています。

施策の2、スポーツ施設の維持管理につきましては、一番大きなところは、運動場が老朽化しておりますので、ここの維持管理を進めていくということで検討を行っております。

総合体育館に関しましては、前年度中は設計を行いまして、本年度に工事を実施しているところですので、評価が4で維持ということになっています。

運動場に関しましては、予算の確保がなかなか難しいところなので、評価3で、推進ということで評価しております。

施策の3、学校施設や国の施設の有効活用につきましては、学校開放の推進を図るために、学校と利用団体との意見交換会を行っております。評価が4で維持となっております。

国の施設に関しましては、スポーツ施設の開放をさせていただきまして、連絡調整を行っております。しかし、国の施設も、コロナの影響で令和3年度に関してはほとんど開放できていない状況でしたけれども、その連絡調整をしっかりとってきたということで、評価4の維持ということになっております。

施策の4、参加しやすいイベントの企画・開催につきましても、評価2の推進という形になっておりますけれども、コロナの影響で大部分の事業が令和3年度は中止ということになっておりまして、十分に取組みなかったという評価になっています。

施策の5、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信につきましては、広報媒体ですとかスポーツ団体の活動のホームページの作成の手助けをしております。評価といたしましては3、市の広報は維持ということになっておりますけれども、こちらはスポーツ協会のホームページを作成はしたんですけれども、公開ができていなくて、現在公開のめどが立っていませんので、評価として縮小という形になっております。

施策6、体育団体の役員の後継者の養成ということですが、団体に役員さんの担い手が最近不足しているというところですので、担い手を探すというような、新たな担い手を発掘していくということで助言を行って行っていましたので、評価が3、維持という形になっています。

施策10に関しましては以上です。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

では、ただいまの説明について御質問や御意見などございますか。

山田委員、お願いします。

○山田委員 方向性、その事業がこれで完結、終了したみたいなところを縮小という表現にしているところがあるんです。縮小というより、もう事業が終わったので終了、ちょっと分かりにくいんじゃないかなと思いますけれども。評価のほうはいいんですが、今後。

○石川教育長 どうぞ。

○福田次長 すみません、今回のところでは縮小という表現になっているというようですので、もともとの発想の中では、廃止を含むという意味合いにしてありましたので、すみません、私のところの基本施策6のところでは廃止という言い方をさせていただきましてすみません。

縮小のところは廃止というものを入れるものであれば、いかがでしょうか。

○山田委員 廃止という表現でいいですか。

○福田次長 例えば基本施策の6に関しましては、例えばなんですけど、施策1の中の(3)のPCBの廃棄処理していきますということで、法律で令和5年3月末までに処分しなければならないとか、そういったものはあるんですけれども、それで廃棄処分自体は去年の令和3年度で終わってしまっていて、こういったものは終わっているんで廃止と、そういった表現に、完了という言葉が本来良いのかもしれないのですが。

○山田委員 これが廃止というのはどこに書かれているんですか。

○福田次長 すみません、こちらがいろいろな表現が残ってしまったり、直し切れていないのに気づきませんでした。

1、2、3、4というふうにもともとはしております、Ⅰが推進、Ⅱが維持、Ⅲが改善、Ⅳが縮小（廃止を含む）というベースがございまして、この部分に少し数字で残っているものに関しては訂正させていただいております。申し訳ありません。

○山田委員 方向性のところは、各課で決めているんですか。

○福田次長 評価及び方向性は、所管課で決めて、自己評価という形でやっております。

○山田委員 評価が5というのは、完璧にできたということですね。

○福田次長 そのとおりです。

○山田委員 書いて評価が変わっちゃうというのは、人によってできた。そのぐらいかなみたいなところと、その辺はどうなんですかね。この評価のつけ方というか、統一されているのであればいいのかなと。

○石川教育長 この部分の評価は、自己評価に当たるものだと思いますので、担当課が自ら評価をする内容で、それをトータルに外部の方に評価をしていただいて、最終的に全体的にまとまった評価ということになるかと思うんですね。

ただ、そうなってくると、やはり各課ごとに評価は微妙にずれることはあるかなと思いますけれども。

どうぞ。

○鈴木課長 教育総務課は、主に学校の施設の工事とかをやっているもので、工事はやはり終われば完成なので、評価としては十分できたという評価になると思うんです。

ほか、学校教育課とか生涯学習課、スポーツ青少年課に関しては、事業部門なので、やはり事業をやって100点満点というのはなかなか、会心のできというのはなかなか、どうしても反省するところが出てきてしまいますので、やはり自己評価としては、なかなかそこら辺はつけづらいです。どうしてもそういう傾向になってしまうという考えです。

○山田委員 はい。

○石川教育長 今の件についてほかに御意見ありますか。

○山田委員 前のよりすごい見やすくはなったかなと思っているんですけども。例えば22ページの施策1の(1)は、子ども大学、講座等を実施したと書いてあって、これが4になっているというのが、なぜ4なのかというのは、ここからは読み取れないですよ

ね。十分にできなかったというのは、すみません。

○石川教育長 確かに評価のところこういうふうにできたといってあって、評価が4となったときに、じゃ、5になるためには、あと何が課題だったのかというところが明確になっていないということですかね。

○山田委員 それが前回の評価のところには、今後どういう取組をしていくようなことが載っていなかったんですね。だから、それであれば、この4の評価というのがどういうことかというのが分かってくるんですけれども、どうなんですかね。

○石川教育長 今回のものは、施策の(1)、(2)ごとの課題ではなくて、施策1には施策1全体としての課題という書き方をしてしまったために、個々の課題が見えなくなっているということですかね。

そうすると、評価表とつけていただいている資料の関係性みたいなものが分かるようになっていけば、両方足して5なのか、4なのか、3なのかというのが明確になるということですかね。載っていない事業を判断するのは難しいですけれども。

それでは、今年度、昨年度までのものと、様式の変更がありましたので、様式の見やすさであったり、先ほどあった、どこに評価の課題があるのかということも含めて、様式の点と、あと評価の中身そのものについて、この後、資料をよく見ていただいた上で御意見がありましたら、10月7日までにお寄せいただくということで今後対応していくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次に、(2)令和4年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要について、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果について御説明をいたします。

別添で資料を2つ用意させていただきました。

まず、全国学力・学習状況調査の資料を御覧ください。

この調査は、4月19日に小6と中3が実施しました。調査科目は、小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、数学、理科となります。

本市の結果概要について御説明いたします。1ページをお開きください。

小6の結果です。和光市の平均正答率、国語は70ポイント、算数66ポイント、理科が

67ポイント。全国及び県の平均を2から4ポイント程度上回っております。

領域ごとの平均正答率についてですが、国語は全ての項目で県、全国平均を上回っている中、特に読むことが高い数値となっています。細かい部分については、下の四角の中に分析概要を載せてありますので、後ほど御覧ください。

2ページ、算数です。これも全ての項目で県、全国平均を上回って、特に変化と関係、Cですね、この部分が高い数値となっております。

3ページ、小学校理科についても同様ですが、粒子について、特に高くなっております。これはあくまでも市内9小学校の平均ですので、各学校によりかなり差はある中で平均だということだけ捉えていただければと思います。

続いて、5ページへお進みください。中学校の調査結果になります。

国語は、和光市73ポイント、数学58ポイント、理科54ポイントで、全て県、全国よりも上回っている中で、特に数学、理科、理数系については大きく上回っています。

領域ごとについては、国語については、特に書くこと、読むことが高くなっています。

6ページ、数学も同様の傾向が見られます。全体的に高くなっておりますが、素数、一次関数の問題が、全国、県を下回っていますので、そこは課題があるなど感じております。

7ページの理科についても同様で、特にこの中では、実験結果の考察、数値は高いんですけども、課題があると捉えております。

それで、4ページと8ページ、これは質問紙調査の結果となります。4ページが小学校、8ページが中学校で、小中ともに高い項目は、1番の「朝食を毎日食べている」、7番の「人の役に立つ人間になりたい」、これに関しては90ポイントを超えております。逆に課題は、3の「将来の夢や目標を持っている」の部分が全国、県平均を下回っていると思います。

それから、2番の「自分には、よいところがある」、ここは小学校は全国及び県平均を上回りましたが、中学校は、依然として下回っている状態で、自己肯定感の低さが課題であるなどと思います。今後も、家庭と連携を図りながら、成功体験により自己肯定感を高められるような取組を行いたいと思います。

また、「学校に行くのは楽しいと思う」という質問については、肯定的に回答した小学校の児童の割合が90%に近づいて、全国、県ともに上回りました。昨年度、80%を切っていましたので、ここは大幅に改善できたのかなと思います。

それと、9番の国語の授業で学んだことは、将来に役立つと感じている児童の割合が高いのに、8番の「国語の勉強は好きだ」の割合が低くなっていること。この傾向は、算数、数学も同様で、役に立つのは分かっているんだけど、あまり好きじゃないという結果が出ているのは、課題として捉えなければと思っております。授業改善、実りのある授業の取組をしていかなければいけないなど感じているところです。

続いて、県の学力・学習状況調査のほうを御覧ください。

これは令和4年5月11日に実施しました。この調査は平成27年から実施していて、特徴は、一人一人の学力の伸びを把握できるということと、伸ばしたクラスが明確になりますので、学習に役立てることができるといのが特徴になっております。

和光市は一昨年は実施しなかったのですが、昨年は比較ができなかったんですけども、今年度は昨年度との比較ができています。今、各学校では、結果の分析をしているところです。

1ページを御覧ください。

小学校国語の結果です。平均正答率は、4、5、6年とも県平均を若干上回っておりますが、領域別で黒三角で示してあるものは下回っているものです。

話すこと・聞くこと、書くことに課題があると捉えております。

続いて、3ページを御覧ください。

これは小学校算数の結果です。平均正答率、全ての学年、県平均を上回っていますが、特に5年生が大きく上回っています。

続いて、5ページ、中学校の国語の結果になります。

これも特に中3が平均よりもかなり上回っており、伸びも、やはり中2から中3の伸びというのが、和光の特徴としてはすごく伸びている傾向があります。

7ページへお進みください。

中学校数学の結果になります。これも、1年、2年、3年に上がるにしたがって、県の平均よりも伸びているということが分かると思います。領域別でも、3年生は大きく上回っています。

続いて、9ページ、中学校英語の結果になります。英語は、1年生は実施しておりません。

特に書くことが県平均よりも9ポイント以上も上回っており、力が着実についていると感じております。

続いて、11ページを御覧ください。

ここからは、質問紙調査から抜粋した結果になります。

県平均との比較が中1全体の数値と、5番の今住んでいるところの関心を持っている数値がちょっと気になるところです。

12ページについては、特に開きがあった項目を載せてあります。三角で示した項目は、特に改善が必要と感じているところです。

続いて、13ページ、規律ある態度については、72項目中55項目が達成率80%を超えております。令和3年度に特に課題があった4番の整理整頓、10番の話を聞き発表をするについては、依然として県平均を下回って課題と感じています。

なお、分析については、14ページにお示ししましたので、後ほど御覧いただければと思います。

先ほども申し上げましたが、この結果はあくまで市全体の平均ですので、学校によって特徴があります。現在、各学校では自校の分析を行っているところですが、この調査がこれから子供の伸びにつながるような研究をしていければと思っております。

各学校の概要については、今後、ホームページにアップされる予定で、この内容についても、10月中旬には市のホームページにアップさせていただきます。

以上、報告させていただきます。

○石川教育長 何か御質問ございますか。

○山田委員 今、正答率がという話ですが、県とか国より上に上がっている。つまり、正答率が例えば60%のところは、逆に考えると、40%はできていない子供たちがいるということですね。ただ、その子供たちがこのところを考えると、そこをなるべくできるようにしてあげるということが大事なところだと思うので、この数字を競うより、できない子供たちのことを考えて、だから、先ほど言った学校間で差があるというようながありましたよね。学校間で差があると表現されていましたが、子供たちの中でもできるできないの差があると。だから、そこをどう埋めていくかということが一番の課題かなと、これは学校の中で先生方がどういうふうな取組をしていくかということにつながっていくかと。

○石川教育長 埼玉県の学力・学習状況調査は、正答率の高い子たちの集団と、大体平均ぐらいの集団と、正答率の低い集団というふうに分けてさらに分析がなされているので、その子供たちがそれぞれ昨年度と比べるとどのぐらい伸びているかということが客観的な

データとして学校で見られるようになっていきます。そのデータを見て、学校で中位層は伸びているんだけど、上位層が伸びていないとか、反対に上位層は伸びているんだけど、下位層が伸びていないということを分析して、授業を改めて組み立てていくような対策を今、各学校は取ってくれていて、それで分析した結果を各学校で共有をして、この教科についてはこういう方法で学習をやってみましょうというようなことをちよūd2学期の検討をしていく時期になっています。

○山田委員 先ほどデータの中で、算数は嫌いだけれども、でも、将来的に必要だと。やはり好きになるということがまず必要なのかなと。

○村中委員 その分析というのは業者がしているんですか。それとも、学校の先生たちが。

○石川教育長 分析そのものは業者が処理をしてくれて、そのもらったデータをもって各学校で今から対策を検討するという体制です。

最終的には、各学校で学力向上プランというものをつくって、そのプランを基に全部の先生たちが、自分の学校の課題を共通認識して授業改善していくというような取組をこれから進めるようになっていきます。

ほかにはいかがでしょうか。

牧さん、何かありますか。

○牧委員 全国のほうの18項目の質問の一番最後に、学校の授業以外で勉強する時間、大体、塾を指すと思うんですけども、この塾に行っている子たちの点数と行っていない子の点数というのは差があるんでしょうかね。行っている子たちが全部平均を引き上げているかなという気もしないでもないかなと。

学校の勉強、そのことに対しての授業云々ですけども、試験やって点数なので、点数に現われてこないその裏で、塾に行っている子と行っていない子の差はあるかと思うんですけども、逆に県のほうで中学生も3年生になると急に上がっている。1年後を見据えて、塾に行っていることを考えたら、こういうところに出てくるのかなとかちよūtと思ったんですけども、そういう調査とかはないですよ。

○石川教育長 そうですね。これまでの県学調の結果を見ても、必ずしも3年生だから高くなっているというわけではなくて、3年生のときも若干今年は低いかなというときもあれば、反対に2年生、1年生が思ったよりも高いねというようなこともあるので、必ずしも3年がということではないかなと思うんですね。

塾と成績の相関関係は、学校としてはそのデータを持っていないので、学校での分析

は難しいかなとは思いますが。

○牧委員 それは書いていないですね。学校だからですよ。

○石川教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次に移ります。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他。

各教育委員より諸報告があればお願いいたします。何かございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事務局のほうから諸報告をお願いします。

初めに、教育部長から9月和光市議会の報告があればお願いいたします。

○寄口部長 報告いたします。

資料6を御覧ください。

一般質問のことが書いてあるんですけども、9月1日から9月議会は明日まで開催されます。一般質問につきましては、8名の議員から質問がなされました。

内容だけ、項目だけ申し上げますと、情報モラル教育についての質問。スポーツ振興計画についての質問。それから、新型コロナウイルス感染症についての質問。それから、がん教育についての質問。最後に、福祉と教育の連携についての質問というようところで、8名からなされました。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

そのほかの課から報告があるところはありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いします。

○福田次長 次回、令和4年第10回定例教育委員会は、10月27日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第9回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時54分

第9回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員